

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

小諸版ウエルネス・シティ まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

長野県小諸市

3 地域再生計画の区域

長野県小諸市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、平成 12（2000）年の 46,158 人をピークに人口減少に転じるようになった。直近の国勢調査によると平成 27（2015）年には 42,512 人となっており、国立社会保障・人口問題研究所の推計では令和 27（2045）年には 30,326 人まで減少する見込みである。

年齢 3 区分別人口については、総人口ピークの平成 12（2000）年において、生産年齢人口 29,297 人、年少人口 7,060 人、老年人口 9,623 人であったのが、平成 27（2015）年では生産年齢人口 24,099 人、年少人口 5,371 人、老年人口 12,857 人となっている。また、令和 27（2045）年は、平成 12 年と比較すると生産年齢人口約 15,700 人減、年少人口約 4,100 人減、老年人口約 4,100 人増と推計されている。

また、近年は自然減、社会減が定着しつつある。自然増減においては、21 世紀初頭まで出生が死亡を上回っていたが、平成 15（2003）年以降は死亡が出生を上回る自然減少となっており、本市の人口減少の主たる原因となっている。令和元（2019）年では、出生数 281 人、死亡数 525 人で 244 人の自然減となっている。本市の合計特殊出生率は、平成 25～29（2013～2017）年の期間で 1.60 であり、平成 15～19（2003～2007）年の期間以降、横這いを維持しているが、本市の出生数は減少傾向にある。

社会動態については、年によって増減に差があるが、傾向としては社会減で推移している。因みに令和元年は 15 人の社会減であった。

総人口は減少局面に入っており、平成 17（2005）年頃には出生数の減少と死亡数

増加を要因として自然減少加速の様相を見せてきており、社会減と合わせて人口減少のペースが加速している。

人口移動において本市は、平成 12（2000）年以前は、15～19 歳から 20～24 歳になる時の転出超過、20～24 歳から 25～29 歳になる時や 30 代層の転入超過を特徴としてきた。これらは、進学や就業による若年層の転出、宅地開発や雇用拡大による生産年齢層の転入増などが要因として考えられ、本市の人口移動の特徴を生み出してきた。

しかし、平成 12（2000）年以降は、15～19 歳から 20～24 歳になる時の転出超過が拡大する一方、20 代や 30 代層における転入超過が大きく減少した。その結果、生産年齢人口の減少が加速しているものと見られる。転出先の半分程度は県内であり、残る半数は関東地方などの県外である。要因として、製造業等を中心とする地域主要産業の雇用吸収力減退、希望する職種や労働条件とのミスマッチによる若年層の転出や転入減少、住環境ニーズの変化によるファミリー層の転入減や県内への転出など様々な要因が考えられる。

平成 22（2010）年から平成 27（2015）年の期間において、15～19 歳の階級が 5 年後に 20～24 歳の階級になる時は 667 人が転出超過、また、20～24 歳の階級が 5 年後に 25～29 歳の階級になる時は 77 人の転入超過であった。

このまま人口減少が加速すると、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退など、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応し、小諸市が今後も持続可能な自治体であり続けるためには、人口減少を抑制しつつ、市内外の人々から「選ばれるまち」であることが必要である。

本市では、第 11 次基本計画で、これからのまちの目指す姿・ビジョンとして「健幸都市こもろ（小諸版ウエルネス・シティ）」を掲げている。

「ウエルネス」は、健康を身体の側面だけでなく、より広く総合的に捉えた概念で、「身体の健康、精神の健康、環境の健康、社会的健康を基盤にして、豊かな人生をデザインしていく、自己実現」と定義されている。

「健幸都市こもろ（小諸版ウエルネス・シティ）」は、「健康・福祉はもちろんのこと、子育て・教育、環境、産業・交流、生活基盤、行政経営など、あらゆる分

野において「健康」「健全」であることで、市民が健康で生きがいを持ち、安全・安心で豊かな人生を営めるまち、市内外の人々から「住みたい 行きたい 帰ってきたい」まちと再定義し、この実現に向け、次の目標を設定する。

- ・基本目標 1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- ・基本目標 2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
- ・基本目標 5 新しい時代の流れを力にする
- ・基本目標 6 多様な人材の活躍を推進する

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	企業立地数(累計)	0件	20件以上	基本目標1
イ	新築住宅着工数と空き家バンク 契約数(累計)	0件	640件	基本目標2
ウ	年少人口	4,985人	4,548人	基本目標3
エ	人口の社会増減数	-15人	毎年+1人 以上	基本目標4
オ	長野県SDGs推進企業登録制度に 登録している企業の数	3団体	55団体	基本目標5
カ	審議会委員等への女性の参画率	40.4%	45.0%	基本目標6

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

小諸版ウエルネス・シティ まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする事業
- イ 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる事業
- ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業
- エ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業
- オ 新しい時代の流れを力にする事業
- カ 多様な人材の活躍を推進する事業

② 事業の内容

- ア 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする事業
 - ・ 小諸市の歴史・文化・風土を活かした農と食のブランド化による農産物の高付加価値化を推進する事業
 - ・ 生産性向上のための農地の利用集積や基盤整備を進めることで、農家の所得向上を図る事業
 - ・ 魅力ある農業、稼げる農業とすることで、農家の経営安定と新規就農者の増加や、荒廃地を解消する事業
 - ・ 小諸市の立地特性と新型コロナウイルス感染症の影響による企業の新たなニーズを踏まえる中で、小諸としての強みを活かした企業誘致を推進する事業
 - ・ 既存企業・事業者に対して生産性の向上や経営・資金面での支援を行うなど、新たな起業チャレンジへの支援を進める事業

【具体的な事業】

- ・ 農業経営者の育成・支援（高付加価値化、最先端テクノロジーの導入等）
- ・ 農産物（加工を含む）のブランド化の推進
- ・ 企業誘致及び既存企業の支援 等

イ 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる事業

- ・ こもろ観光局と密接に連携・協力し、小諸の自然や歴史・文化を活かした効果的なプロモーションを展開する事業
- ・ 地域の魅力を掘り起こし、市全体で来訪者を受け入れる「観光による地域づくり」に取り組むことで、インバウンドも含めた交流人口の増加を図る事業
- ・ 動物園再整備などにより入園者が減少している懐古園の魅力アップを進め、入園者の増加を図る事業
- ・ 災害が発生しても安定して観光客を誘客するため、観光地の災害対策に関する整備事業
- ・ 空き家バンクの充実や移住相談会の開催、民間宅地開発の誘導、交流人口・関係人口の拡大等により移住・定住者の増加を図る事業
- ・ 新型コロナウイルス感染防止対策の「新しい生活様式」を踏まえたテレワークやサテライトオフィス等の新たな地方移住の需要取り込みを進める事業

【具体的な事業】

- ・ 動物園の再整備等、懐古園の魅力増進
- ・ こもろ観光局と連携した観光情報の発信や、地域の魅力の掘り起こし
- ・ 災害に強い観光地づくり
- ・ 空き家バンクの充実と戦略的な情報発信 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

- ・ 子どもたちの基礎学力の向上とともに、問題解決的な学習を通して、自ら考え行動できる力の育成を図り、「自己肯定感」の育成を図る事業
- ・ 「確かな学力」と「豊かな人間性」「たくましく生きるための健康や体力」の総体である『生きる力』の育成を図る事業
- ・ 子どもたちの学びを適切に支えるための施設・設備の整備・充実と、一人ひとりの学びに応じた人的体制の充実を図る事業
- ・ 長期学校改築計画の策定、施設の長寿命化対策の推進、ICT環境の

充実、保育園の再配置計画の策定等の事業

- ・ 信州型コミュニティースクールを推進するほか、子どもたちの健全育成と安全・安心の確保に向けて、地域総ぐるみでの取り組み強化を図る事業

【具体的な事業】

- ・ 学校改築及び学校再編の検討・実施
- ・ ICT教育のための環境整備
- ・ 保育園再配置計画の策定 等

エ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業

- ・ 利便性の高い都市づくりのため、公共交通の利便性が高い小諸駅・市庁舎周辺地域において、生活に欠かせない都市機能施設の集約・誘導を、様々な主体との公民連携により進める事業
- ・ 市内のコミュニティ交通の改善や広域的な幹線交通の維持など、持続可能な交通ネットワークの構築を行う事業
- ・ 付加価値の高い都市づくりに向け、都市機能施設の有機的な連携と、外出機会の創出につながる公共交通の利用促進を進める事業
- ・ 市民の生活に欠くことのできない道路や橋梁等の整備・修繕は、長寿命化計画に沿って進めるなど、社会基盤の整備を着実にを行うことにより移住・定住の促進を図る事業
- ・ 市民が楽しんで健康づくりに取り組めるように、生涯を通じた健康づくりの機会や場を提供する事業
- ・ 新型感染症等の拡大を防ぎ、地域医療体制を堅持する事業
- ・ 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が継続できるように、医療、介護、生活支援、介護予防の充実と、在宅医療・介護の連携強化を図る事業
- ・ 外出や人との交流機会の減少により心身の機能が低下する「フレイル」（虚弱）予防など、健康寿命を延伸させる事業

【具体的な事業】

- ・ 市内公共交通「こもろ愛のりくん」の利便性と効率性の充実

- ・ M a a S 事業に関する研究・検討
- ・ 区、市民活動団体、高校、大学等と連携した地域課題の解決
- ・ 介護予防・フレイル予防の推進 等

オ 新しい時代の流れを力にする事業

- ・ 自然環境の持つ「人々を感動させ、癒す」力などについて、住む人と訪れる人が一緒に楽しみ・考え・行動することにより、自然環境の育成・保全へとつなげる事業
- ・ 市民・事業者等の主体的な参加と協働により、市内全域で景観美化活動に取り組み、皆が住みたくなる美しい環境を維持・保全する事業
【具体的な事業】
- ・ 関係機関と連携した環境教育の充実
- ・ 自然環境・住民合意に配慮した再生可能エネルギーの推進
- ・ 長野県 S D G s 推進企業登録制度への登録促進 等

カ 多様な人材の活躍を推進する事業

- ・ 一人ひとりの人権が尊重され、大切にされる社会の実現に向け、保育園、小・中学校をはじめ、家庭、地域、企業等で、人権意識の啓発・人権同和教育を進める事業
- ・ 教育・啓発活動とともに、市民の交流の機会の創出、相談体制の充実等を図る事業
【具体的な事業】
- ・ 人権懇談会等による人権教育の推進
- ・ 人権センターでの啓発、相談等の充実
- ・ 男女共同参画セミナー等による市民意識の向上 等

※ なお、詳細は第2期小諸市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））
4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

90,000 千円（2021 年度～2024 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

基本計画（実施計画）の事業評価と合わせて、毎年度 7 月に外部有識者等で構成された小諸市総合計画審議会による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに基本計画（実施計画）の成果説明書にまとめて小諸市公式 W E B サイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2021 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで